

適応策とは……?

気候変動に適応するための対策を「適応策」と言います。適応策には、市民や事業者の皆様に取り組んでもらえるようなソフト対策から、社会インフラ整備のようなハード対策まで、幅広い対策が含まれます。

ソフト対策の例(個人が実施できるもの)

1 自然災害分野(浸水・洪水・土砂災害対策等)

- ・ハザードマップの確認
- ・緊急時に備えた備蓄や平時の確認



2 健康分野

(1) 熱中症対策

- ・涼しい服装、日傘・帽子の利用
- ・暑い日の適切なエアコン利用



(2) 感染症対策

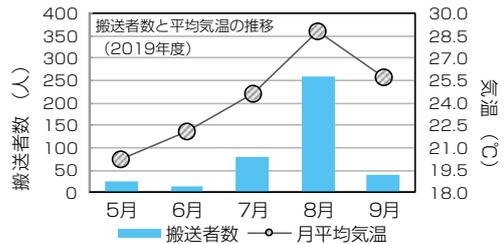
- ・長袖等の活用・虫よけ剤利用(虫刺され防止)
- ・水たまりの撤去(蚊の幼虫の駆除)



ハード対策の例

- 河川構造改修
- 港湾地区の堤防かさ上げ
- 雨水貯留管の整備

熱中症にご注意! ~身近な「適応」~



熱中症による救急搬送者は、例年暑さの厳しい7・8月に多く発生していますが、実は気温が上がり始める5・6月でも発生しています。このように近年は、熱中症対策が本格化する前で、暑さに身体が慣れていない時期も注意が必要になってきています。是非「今」から、早め早めの「適応」をお願いします!

これまでの熱中症に関する調査結果等、詳細はホームページをご覧ください。



問い合わせ：環境総合研究所都市環境課 TEL 276-8964 FAX 288-3156

環境総合研究所アーカイブスペースをリニューアルしました!



アーカイブスペース正面



水素の取組紹介コーナー



子ども向け展示

川崎区殿町のキングスカイフロントにある「環境総合研究所アーカイブスペース」をリニューアルしました。水素エネルギーに関する企業向け展示や公害の歴史などを次世代に伝えるための子ども向け展示などが新設されました。

- 日時：月～金曜日(祝日・年末年始を除く) 9時～16時 自由に見学できます。
- 場所：川崎区殿町3-25-13 川崎生命科学・環境研究センター1F



問い合わせ：環境総合研究所事業推進課 TEL 276-9118 FAX 288-3156



お知らせ

スマートハウス補助金 ~創・省・蓄エネ機器の導入を応援します!~

市民の皆様の住宅(個人住宅・共同住宅)の省エネ化(スマートハウス)に対し、補助を行っています。

補助対象※1	補助金額
太陽光発電システム	2.3万円/kW(上限8万円)
家庭用燃料電池システム(エネファーム)	3万円
定置用リチウムイオン蓄電システム	1万円/kWh(上限10万円)
ピークル・トゥ・ホームシステム(V2H)	5万円
ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス(ZEH)等※2	(EV・PHV新規導入時加算有) 10万円/13万円
LCCM住宅※2	13万円
パワーコンディショナ メンテナンス※3	5万円
CASBEE戸建の評価結果「A」以上※2	5万円
開口部断熱※4	5万円又は経費の1/10の低い額
高効率照明※5	10万円又は経費の1/10の低い額



- ※1 HEMS等を含め、複数の機器等を組合せて導入した方が対象。
- ※2 個人住宅のみ。
- ※3 太陽光発電設備の一部であり、設置後10年以上使用の場合。
- ※4 共同住宅の専有部のみ。
- ※5 共同住宅の共用部のみ。

令和2年4月1日から募集を開始し、先着順にて受け付けます(募集締切日：令和3年3月5日)。補助の要件、申請方法、申請書類などの詳細については、下記ホームページを御確認ください。

<http://www.city.kawasaki.jp/300/page/0000032302.html>

川崎市 スマートハウス補助金

検索

問い合わせ：環境局地球環境推進室 TEL 200-2514 FAX 200-3921